平成３０年（フ）第５９号
茨城県結城市大字古宿新田100番地３
債務者　永井　和典
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平久　　真
4　破産債権の届出期間　平成30年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第１２４号
栃木県宇都宮市西一の沢町９番15号　シャトー一の沢102、前住所栃木県宇都宮市三番町１番４号　リブポート宇都宮710号室
債務者　平塚ふみ子
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　泰裕
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第７７５号
横浜市南区永田南２丁目１番21号　グリーンピア井土ケ谷103号
債務者　河辺　庄一
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３１０号
東京都狛江市西和泉１丁目４番304号
債務者　中野亜紀子
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４５９号
東京都八王子市散田町４丁目18番11号東秋山ビル305号
債務者　川村　勇介
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤わかな
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５５４号
東京都町田市広袴町650番地フェアリータウンＣ―102
債務者　松岡　愛美
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３７号
長野県下伊那郡松川町元大島5997番地６
債務者　石原　夏林
1　決定年月日時　平成30年５月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川敬子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第１３７号
岐阜市下奈良３丁目６番３―２号、前住所名古屋市港区七番町２丁目１番地の20
債務者　堀江　信博
1　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　博司
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第３０号
愛知県豊田市平戸橋町栄31―１　ミランダ雅201号室、住民票上の住所長野県下伊那郡松川町大島3248番地
債務者　北澤　孝治
1　決定年月日時　平成30年５月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　卓也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第３５号
長野県飯田市上殿岡128番地９　（パナハイツ上殿岡101号）
債務者　各務　彦一
1　決定年月日時　平成30年５月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　卓也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第５８１号
福岡市博多区東比恵４丁目２番30―602号
債務者　久永　裕之
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　　勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４５３号
福岡市早良区室住団地12番405号、前住所福岡市中央区舞鶴２丁目２番26号
債務者　博多魚旬こと　宮本　重利
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５５５号
福岡市中央区薬院４丁目２番28―606号
債務者　牧野　　歩
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠木　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１９８号
福岡市早良区梅林７丁目７番13―206号、申立時の住所福岡市西区大字金武779番地16
債務者　波多江嘉之
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４６５号
福岡市早良区西新４丁目８番34―603号
債務者　永田　拓巳
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平嶋　瑠理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部